

令和5年度



# 入園のしおり

重要事項説明書



幼保連携型認定こども園

## 三ツ島保育園

〒571-0015

大阪府門真市三ツ島 6-25-1

TEL (072)887-5575

FAX (072)887-5576

園長 中村 洋美

幼保連携型認定こども園 分園

## ファースト保育園

〒571-0076

大阪府門真市大池町 22-24

TEL (072)881-0653

FAX (072)881-0601

園長 中村 洋美

社会福祉法人 向日葵福祉会

## 重要事項説明書

支給認定保護者が利用しようと考えている特定教育・保育について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

この「重要事項説明書」は、「門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」に定める「特定教育・保育施設の運営に関する基準」の規定に基づき、特定教育・保育の提供契約締結に際して、ご注意いただきたいことを説明するものです。

### 特定教育・保育を提供する法人について

事業者の名称	社会福祉法人 向日葵福祉会
代表者の氏名	理事長 岡本 恒男
法人の設立年月日	平成13年2月19日
法人の所在地	大阪府門真市三ツ島6丁目25-1
法人の連絡先	TEL 072-887-5575

### 特定教育・保育を提供する施設について

名 称	幼保連携型認定こども園 三ツ島保育園	幼保連携型認定こども園 分園 ファースト保育園
所 在 地	大阪府門真市三ツ島6丁目25-1	大阪府門真市大池町22-24
連 絡 先	TEL 072-887-5575	TEL 072-881-0653
認可開園年月日	平成13年3月（認可保育園） 平成28年4月（幼保連携型認定こども園）	平成20年4月（認可保育園） 平成28年4月（幼保連携型認定こども園）
施設長の氏名	中村 洋美	中村 洋美
認可利用定員	認可定員115人 1号13人 2・3号102人	認可定員27人 1号0人 2・3号27人
加入保険	園賠償責任保険…園の運営に関する損害賠償責任を補償 園児等傷害保険（保護者加入）…園児の怪我を補償 日本スポーツ振興センター…園負担、園児の怪我等を補償	
嘱託医	内 科：五十野剛(いそのクリニック) 歯 科：多々見敏章（多々見歯科）	内 科：五十野剛(いそのクリニック) 歯 科：多々見敏章（多々見歯科）

## 事業の目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

## 開園日・開園時間

開園日	2号・3号認定	月曜日から土曜日	
開園時間	月曜日～金曜日	7時～19時	
	土曜日	7時～18時	
通常保育教育時間	2・3号認定 (保育標準時間)	7時～18時 ※18時以降は延長保育	
	2・3号認定 (保育短時間)	9時～17時 ※規定時間以前以降は延長保育	
延長保育及び預かり保育		月曜日～金曜日	土曜日
	2・3号認定 (保育標準時間)	18時～19時	なし
	2・3号認定 (保育短時間)	17時～19時	17時～18時

開園日	1号認定	月曜日から金曜日	
開園時間	月曜日～金曜日	7時～19時	
通常保育教育時間	1号認定	9時～17時 ※9時以前と17時以降は延長保育 ※要件のある方は無償となります (上限あり)	

※1・2号の教育時間は給食も含む9時から14時の5時間です。

※基本の保育時間は9時から17時となります。基本の保育時間より早い時間及び遅い時間は、お仕事の都合で保育に欠ける場合のみの希望保育となります。

※延長保育の料金に関しては、24ページをご覧ください。

### 早朝延長保育・休園協力日・土曜日保育 について

早朝延長保育については、職員が交代勤務で行いますので、必ずしも各クラスの担当が保育にあたるわけではありません。また休園協力日を利用して、園舎の修繕や職員研修、新年度の保育準備を行っています。可能な限り、ご家族の方と調整して頂き、家庭保育のご協力をお願いします。

### 閉園日・開園時間の短い日

休園日及び希望保育日(休園協力日)	2・3号認定	≪休園日≫ 日曜日、国民の祝日・休日 年末年始(12月29日から1月3日)  ≪休園協力日≫ 夏季(8月13日から8月15日) 春季(3月31日) ※ただし休日の場合は前日とする。 夏祭り・発表会・運動会
-------------------	--------	--

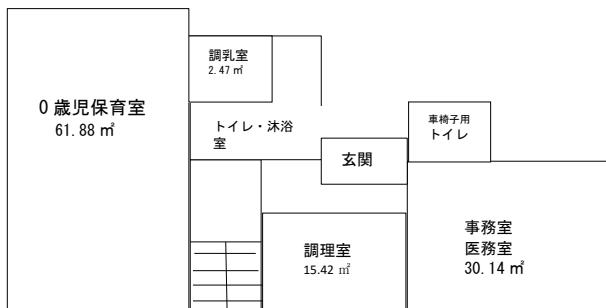
休園日	1号認定	≪休園日≫ 土曜日、日曜日、国民の祝日・休日 年末年始(12月29日から1月3日) 夏季(8月13日から8月15日) 春季(3月31日) ※ただし休日の場合は前日とする。  ※ただし要件のある方はご利用頂けます。ご相談ください。
-----	------	---

### 入園時選考方法 親子面接

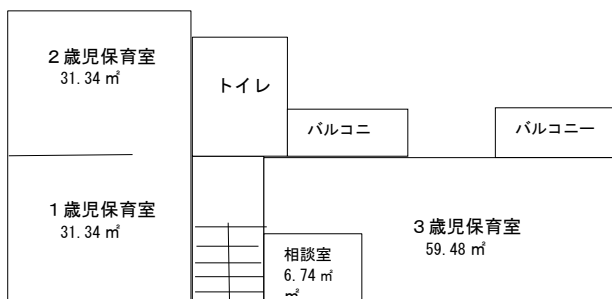
※選考基準は 家庭状況などから必要度に応じて選定するが同条件の場合は先着順とします。

# 三ツ島保育園 施設概要

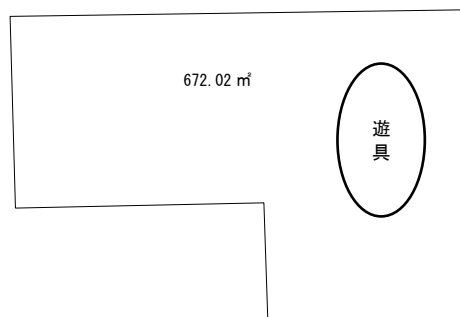
## 【1階保育室】



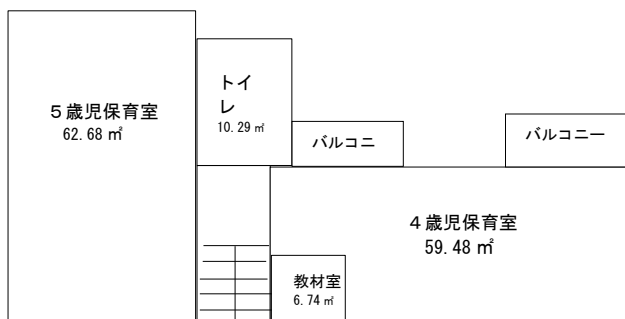
## 【2階保育室】



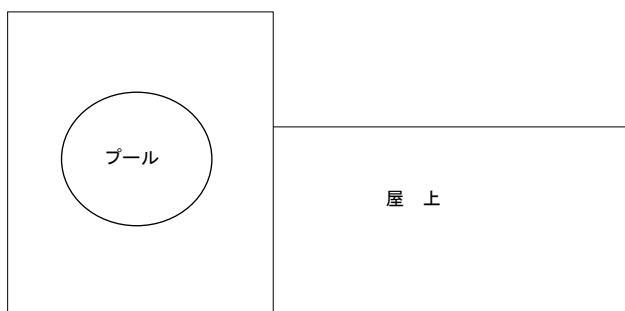
## 【運動場】



## 【3階保育室】



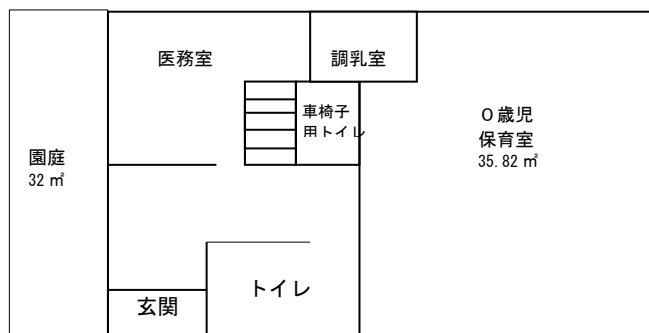
## 【屋上】



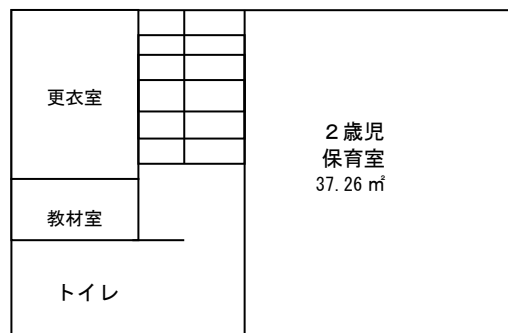
敷地面積 : 287.94 m<sup>2</sup>  
 園舎面積 : 449.79 m<sup>2</sup> (鉄骨造3階建)  
 園庭面積 : 672.02 m<sup>2</sup>

# 分園 ファースト保育園 施設概要

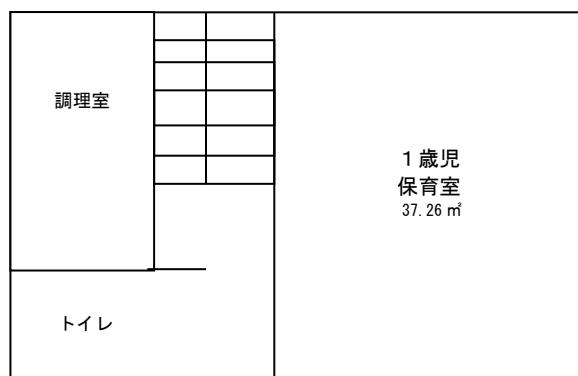
## 【1階】



## 【3階】



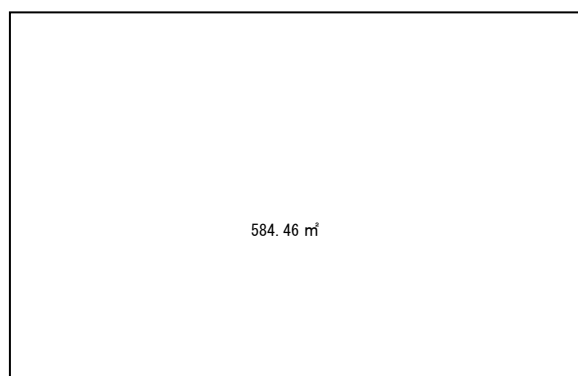
## 【2階】



## 【屋上】



## 【運動場】



敷地面積 : 139.63 m<sup>2</sup>  
 園舎面積 : 194.58 m<sup>2</sup>  
 園庭面積 : 616.46 m<sup>2</sup>

## 理 念

### ①自己の研鑽と子どもの幸福を。

私たちは常に知識の習得と技術の向上に努め、こどもの幸せを第一に考えた保育を目指します。

### ②感謝の心と自立心を育てます。

私たちはこどもたちに自然の恵みや身近な人たちへの礼儀と感謝の心を養います。また、集団生活を通して自ら考え、自ら判断し、行動できる自立心を育てます。

### ③地域貢献

私たちは保護者や地域の人たちに子育て支援や学習及び情報の提供等を積極的に行い、地域の成長と発展を願います。

## 教育保育目標

- ◎ 元気な子
- ◎ 思いやりのある子
- ◎ 自分で考え行動できる子
- ◎ ルールや規則を守れる子

## 教育保育方針

- ① 愛情と情熱を持って、一人ひとりを育てる保育を提供し、保育に関する要望や意見、相談には分かりやすく説明をする努力をし、全職員が知識の習得と技術の向上に努めます。
- ② 集団生活を通して規律ある生活態度・習慣と自分で考え・判断・行動・表現できる能力の形成を図ります。
- ③ こどもにとって健康で安全な環境が作れるとともに保護者や地域社会とのコミュニケーションを密にし、地域の成長と発展に貢献します。

## 園の特色

### ◎育児担当制

特定の保育教諭が毎日の生活のお世話をし、信頼関係を築きます。いつもお世話をしてくれる大人が決まっていることは、こどもの情緒を安定させます。担当する保育教諭がこどもの発達や心理状況をよく把握して、丁寧に接することでこどもの生活習慣が身につきます。

### ◎異年齢保育

様々な年齢のこども達が関わりの中で相手を理解しふさわしい関わり方を身につけることが出来る保育です。年下のこどもは年上のこどもの活動を見て学びあこがれを抱き、年上のこどもは小さな子のお世話をし、教えることによって自信をもち思いやりの心を育てます。こども達は異年齢の友だちと生活することを通して社会性と協調性を学び、小さな社会を築き上げます。

### ◎インクルーシブ保育

障害のある子・外国の子・男の子・女の子・あわてん坊の子・ゆったりした子など、いろいろなこどもが一緒に生活することを通して共に育て合うことを大切にする保育です。多様性を認める、受け入れる心が育ちます。

### ◎食育

当園では厳しい基準をクリアした自然米（無農薬・無肥料）を給食に使用しています。岡山県の農家の方が手間暇かけて一生懸命育てた自然米です。特に3歳児以上には玄米を白米に混ぜて提供し、咀嚼力を養い、健康な身体作りに取り組んでいます。

◎菜園活動

地域の方にご協力いただきながら、野菜や果物を育てています。田植えや稲刈り、芋ほりなど様々な自然体験に取り組んでいます。

◎親学による保護者支援

子育て支援の場や園内行事の場で楽しい子育てのコツを紙芝居や寸劇を通して伝えています。

職員体制 \*在園する園児の人数により職員数の増減があります。

園長名 中村 洋美

職名	三ツ島保育園		分園 ファースト保育園	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
園長	1名			
副園長	1名			
主幹保育教諭	1名		1名	
保育教諭	15名	5名	9名	1名
保育補助		2名		2名
嘱託内科医		1名		1名
嘱託歯科医		1名		1名
嘱託薬剤師		1名		1名

※ 基本的な職員の勤務時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分までです。ただし、主幹保育教諭及び保育教諭は開所時間及び延長保育時間等を通して、ローテーションにより勤務します。

クラス編成

☆三ツ島保育園

クラス名	年齢	受け入れ人数
ひよこ組	0	11人
うさぎ組	1	11人
ぱんだ組	2	12人
きりん組	3	25人
らいおん2組	4	28人
らいおん1組	5	28人
計		115人

☆分園 ファースト保育園

クラス名	年齢	受け入れ人数
ひよこ組	0	9人
うさぎ組	1	9人
ぱんだ組	2	9人
計		27人

※学級数 0

※学級数 3 (幼児クラス)

※1号認定を含む

(きりん組3名・らいおん1、2組各5名)



# 1日の流れ



※食事、昼寝、排泄の時間は個々に異なります。

標準 時間 認定	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
	開園 順次登園 合同保育	7:00	開園 順次登園 合同保育
		9:00	戸外遊び
	登園完了	9:20	登園完了
	コーナー保育	9:45 10:00	ホームの会 コーナー保育 または
	給食・昼寝	11:00	年齢に応じた、体育遊び、 音楽遊び、英会話レッスン等
		11:45	給食
		13:00	コーナー保育
	おやつ	14:45	おやつ
		15:30	振り返りタイム
	コーナー保育	16:00	コーナー保育
	合同保育	17:30	合同保育
	延長保育	18:00	延長保育
おやつ	18:30	おやつ	
閉園	19:00	閉園	

短時間 認定	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
	順次登園	9:00	順次登園 戸外遊び
	登園完了	9:20	登園完了
	コーナー保育	9:45 10:00	ホームの会 コーナー保育 または
	給食・昼寝	11:00	年齢に応じた、体育遊び、 音楽遊び、英会話レッスン等
		11:45	給食
		13:00	コーナー保育
	おやつ	14:45	おやつ
		15:30	振り返りタイム
	コーナー保育	16:00	コーナー保育
降園	17:00	降園	

※英会話レッスン（3・4・5歳児）サッカー教室（4・5歳児）科学教室（5歳児）は専門の講師が指導します。

## 年間行事予定

行事について		年間行事を通して、日本の伝統文化等様々なことを経験します。行事に取り組むことで大きく成長します。	
4月	進級式 尿検査	10月	運動会(3・4・5歳児) 芋ほり遠足 稲刈り(5歳児) どんぐり拾い
5月	春の遠足(3・4・5歳児) 農業体験 田植え・交通安全教室(5歳児)	11月	七五三詣り(5歳児) 農業体験 内科検診 新嘗祭
6月	保育給食参観 内科・歯科検診 虫歯予防デー 夕涼み会 クラス懇談会	12月	クリスマス会 おもちつき 親子ふれあい遊び会(1・2歳児)
7月	プール遊び 赤ちゃん夏祭り 七夕夏祭り	1月	お正月遊び 個人懇談会
8月	プール遊び	2月	節分豆まき 個人懇談会 生活発表会(3・4・5歳児)
9月	敬老会(3・4・5歳児)	3月	ひな祭り お別れ会 お別れ遠足(5歳児) 卒園式
毎月	身体測定・避難訓練		
高齢者との交流	老人ホームやデイサービス施設などに訪問し、手遊びなどの交流を行い、お年寄りに親しみや思いやりが持てるようにします。		

※年間行事予定表をお配り致します。新型コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合がございます。

## 障がい児の受け入れ体制について

障がいをお持ちのお子様を受け入れる場合は、入園前に、どのような支援が必要なのか保護者の方と話し合いを持たせていただいたうえで、保育の方法を決めさせていただきます。療育手帳や障がい者手帳がある場合は、必ずご提示ください。また、医師等の専門家の診断書等により、保育の方法を確認させていただきます。ただし、療育施設ではありません。ご了承ください。

## 入園までの準備について

入園説明会に参加し、入園のしおりを読んで必要な用品を用意していただきます。

以下の必要な書類を入園までに提出してください。

1. 当園所定の児童原簿
2. 受託記録簿
3. 健康手帳
4. 健康診断書
5. 生活管理指導票（アレルギーにより当園で特別な配慮や管理が必要な場合）
6. 同意書、個人情報使用同意書
7. 用品購入袋（必要事項を記入し代金を入れる）
8. 母子手帳の最初のページのコピー
9. 通行禁止道路通行許可申請書（必要な場合）
10. 自家用車登録書

<p>こども同士のけが等</p>	<p>園生活の中では、こども同士で関わってたくさんのことを学び、成長していきます。自己主張をしたり、けんかをしたりと、この時期でしか味わえない体験をしていきます。けがをしないようにけんかを見守っていきたく思います。関わっていく中で時には噛みつきたり、引っ掻いたりして、けがをしてしまうことがあります。保育時間中のトラブルや怪我は基本的に、園側が保護者の方に向けて、起こった原因や状況、その後の対応を説明するという方針を基本としています。ご理解をお願いします。</p>
<p>おたより 届出 提出物等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月ごとや、行事ごとにおたよりが発行されます。よく読んでください。また、回答や、申し込みをいただくものもあります。ご提出いただくものは期日を守っていただきますようお願いします。</li> <li>・欠席する時は、出欠把握のため、当日朝8時30分までに連絡をしてください。</li> <li>・住所、保護者の勤務先、緊急連絡先、家族構成等、届出事項の変更があった場合はすぐに連絡をしてください。提出していただく書類等があります。</li> <li>・転居のため等通園が困難になったり、家庭の事情等で退園したりする場合は退園届の提出が必要です。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTシステム「コドモン」のアプリ上やInstagram、HP等で保育の様子を写真で掲載していきます。ぜひご覧ください。※掲載を希望されない方は、職員までお申し出ください。</li> <li>・園では実習生や職場見学、ボランティア等を受け入れています。こどもたちや保育に支障の無いように行います。ご理解お願いいたします。</li> <li>・健康状態や発達等で心配がある方はご相談ください。</li> <li>・保育時間中は特別な急用以外は担任を呼び出すことはできません。その間、担任は、こどもたちの側を離れることとなります。事故やけが等につながりますのでご協力ください。</li> <li>・運動会や生活発表会などの行事の際に写された写真、ビデオに関しては、本人以外の方が映り込んでいる可能性があります。個人情報取り扱いの観点からSNS（Instagram・フェイスブック・ツイッター・ライン等）に掲載しないで下さい。</li> <li>・園内に掲示されている保育の様子を写した写真や集合写真など携帯電話で撮影された場合も同様に取扱いに注意して下さい。</li> </ul>

<p>登降園について</p>	<p>【登園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登園は<u>9時20分まで</u>にお願いいたします。 欠席や遅刻する時は必ず8時30分までに連絡をお願いいたします。</li> <li>登園は保護者の責任のもとに行ってください。 門前で、こどもと別れるようなことはしないでください。</li> <li>こどもと一緒に保育室に入り、忘れ物が無いか確認をお願いします。</li> <li><u>門の開閉時にはこどもの飛び出し防止のため、必ず鍵を閉め、続いて出入りする人に声をかけてください。</u></li> </ul> <p>【降園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お迎えの際には必ず保育者に声をかけてください。</li> <li>ICT化に伴い、ICTシステム「コドモン」で一日の様子をお知らせします。アプリをご確認下さい。</li> <li>都合で保護者の方がお迎えに来られず、他人に依頼する場合は連絡が必要です。急用でやむを得ない時や、お迎えがいつもより遅くなる時は<u>必ず電話連絡ください。</u></li> </ul> <p>【登降園時のお願い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの送迎はできるだけ徒歩又は自転車にしてください。また、通行中の方や他の車両の迷惑にならないようご注意ください。 <u>送迎時こどもが扉を開け道路に飛び出すと大変危険です。必ず、お子さんと手をつないで外に出ましょう。</u></li> <li>駐車場や駐輪場内ではこどもの手を離さないで下さい。危険のないように保護者が見守ってください。</li> </ul> <p>※分園から本園へは、無料送迎をいたします。</p>
<p>駐車場の利用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの送迎は自転車や徒歩でお願いしていますが、やむを得ず車で送迎される場合は、園専用の駐車場に駐車してください。空いていない場合は、近隣の有料駐車場に駐車してください。短時間でも園の前や近所に車を止めないでください。</li> <li><u>三ツ島保育園の駐車場は右折入場禁止です。安全のため必ずお守りください。</u></li> <li>ファースト保育園前の道路は、朝7時から9時まで通行禁止道路です。通行するためには、「<u>通行禁止道路通行許可申請書</u>」の提出が必要です。年度はじめは、当園でまとめて手続きを行います。年度途中の申請は、門真警察署で各自手続きを行ってください。</li> <li>不審者対策の一貫として、登降園の際に使用される車の車種、車の色、ナンバープレートの登録をお願いしております。所定の用紙をご提出下さい。</li> </ul>

<p>入園に 向けて</p>	<p>園生活を送っていると、時には、発熱したり、体調が悪くなったりすることがあります。しかし、園では集団で過ごしているため、<u>急な病気のこどもを手厚く看病する体制がとれません。また、感染してしまう可能性がある病気だと、他のこども達にうつってしまうこともあります。</u>急な病気や体調不良に、お迎えに来られるような体制をつくっておきましょう。都合のつきにくいお仕事等の場合は、おじいちゃんやおばあちゃん等の親族の方に頼んでおいたり、ファミリーサポートセンターで協力会員を探しておいたりするとよいでしょう。また、病児保育室に登録する方法もあります。</p>
--------------------	---

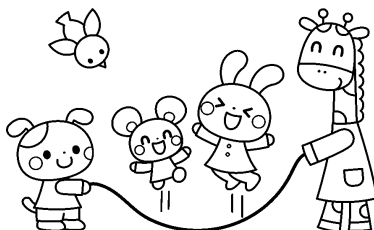
## 慣らし保育について



慣らし保育とは、文字通り、入園するこどもが、こども園に慣れるために行います。

入園時こどもは、突然、知らない場所、知らない大人やこどもの中で親の姿も見えなくなり、一人になってしまいます。こどもによっては、食事が摂れなくなったり、お昼寝ができなかったりする場合もあります。

こども園という場所に慣れ、保育者と信頼関係を築いて安心して過ごせるようになることが理想です。しかし、こどもの様子やお仕事の都合もあり、なかなか理想通りにはいかないでしょう。保育者も早くこどもと信頼関係が築けるように、スキンシップや関わりを多く持っていくますが、こどもの負担を少なくするために、慣らし保育を想定して少し余裕をもった仕事復帰や入園を考慮していただきたいと思います。



## 給食について



<p>献立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然米（無農薬・無肥料）を使用しています。幼児クラスでは、咀嚼力を養い、健康な身体作りをねらいに白米に玄米を混ぜて提供しています。</li> <li>• 自園の調理室で調理を行っています。</li> <li>• 職員と栄養士が話し合いながら、心身の成長、発達と健康の保持及び増進を図るために必要な食物を質、量の面からバランスの取れた献立を作成しています。乳幼児にふさわしい調理方法を行い衛生面についても十分注意し調理をしています。</li> <li>• 毎月献立表を配布しお知らせしますので、ご家庭での食事の参考にしてください。</li> <li>• 毎日の給食を玄関に展示しています。ご意見、ご要望、ご質問等ありましたら、お気軽にお申し出ください。</li> </ul>
<p>アレルギー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アレルギーのあるお子さんには医師の指示のもとアレルギー除去食、代替食等出来る範囲で用意いたします。生活管理指導表の提出が必要となります。配布された給食献立表へ除去する食材に赤丸でチェックし、署名をしてご提出下さい。ご不明な点は個別にご相談下さい。</li> </ul>
<p>離乳食</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個々の離乳の進み具合に合わせた離乳食を用意いたします。離乳食はご家庭で食べたことのある食材から始めますので、担当保育者と栄養士がご家庭とよく連携を取って進めていきたいと思っております。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特に苦手なもの、体質に合わない食べ物がある場合には担任にお申し出ください。</li> <li>• 行事の時は行事食を提供しています。</li> <li>• 正しい食事のマナーが身に付くように、箸の使い方や食器の置き方、食前の手洗い、うがいなど年齢に合わせた無理のない指導を行っています。</li> </ul>

## 保健衛生について



<p>一人一人の健康の保持及び増進確保と、こども園のこども全体の健康を確保いたします。こどもの健康は大人の責任で守られなければなりません、こども自身が健康に関する知識と技術を身につけられるようにします。</p>	
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園は基本的に健康なこどもが登園できます。体調不良の場合はゆっくり休みましょう。また、予防接種後は、接種後に激しい運動を避けるためご家庭で安静に過ごせるよう、ご配慮をお願いします。</li> <li>嘔吐や下痢（軟便）の症状がある場合は、医師の診断を受けてください。年齢の小さいこどもは感染しやすく重症化しやすいのでご理解をお願いいたします。</li> <li>前夜熱が出ていたけれど朝下がっている場合や、解熱剤などの薬を飲んで症状が落ち着いている場合でも、園で悪化することがあります。健康を優先させ、安静に過ごせるようご配慮をお願いします。</li> </ul>
感染予防について	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018年改訂版）に基づき、感染症予防に努めています。便や嘔吐物の処理については、適切な手順で処理を行います。感染を防ぐ為、汚染されたこどもの衣服や下着は、園で洗わず2重のビニール袋に入れ密閉してご家庭に返却いたします。汚れを落とし、0.1%（1000ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液に十分浸し、水洗いした後、洗濯して下さい。汚れがひどい場合には処分をお願いします。</li> </ul>
緊急時のご家庭への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱が38℃以上ある時、目が赤くはれたり、体に発疹があったり、感染症の疑いがある時、また、その他必要と判断した時は、保護者の方に連絡します。園の方針として、「重症化や感染拡大する前に予防をする」「こどもの様子がいつもと違う場合には保護者の方に伝える」ことを大切にしています。集団で生活していると家庭のように手厚く看病できません。看病や手当をしてくれる人が隣にいると安心します。こどもの体調が悪いときは、お迎えをお願いいたします。</li> <li>けが等があった場合はご家族へ連絡します。状況により医師への受診をお願いいたします。（緊急の場合は園で医師を受診することがありますが、治療の方針等の判断はできないため、ご家族の方との受診を優先します。）</li> </ul>
薬について	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園ではお子さんに薬を飲ませる行為が出来ません（目薬や塗り薬なども不可）。気管支拡張テープ（ホクナリンテープ等）も誤飲防止の為、自宅のみで貼付して下さい。また、医師の診察を受ける時には、こども園に通っている事を相談して下さい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>傷テープ（絆創膏等）は誤飲のおそれがあるため禁止しています。すり傷等で傷を覆う必要がある場合は、傷パッドやガーゼテープ等の大判サイズを貼付して下さい。</li> <li>パッチ（ムヒパッチ等）は誤飲の恐れがあるためご遠慮ください。</li> </ul>

<p>持病</p>	<p>喘息、ひきつけ、アレルギー体質、その他の持病がある子、関節の外れやすい子は、保育上注意しなければなりませんので、健康手帳や受託記録簿にご記入の上お知らせください。食物アレルギーの為特別な配慮や管理が必要な場合は、生活管理指導表をご提出ください。</p>
<p>出席停止について</p>	<p>学校感染症に感染した場合は、他にうつす心配がなくなるまで登園できません。登園するときは「門真市学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書」をご提出ください。学校感染症と診断された時は必ず園に連絡してください。</p>
<p>その他</p>	<p>学校感染症に含まれない感染症に感染した場合は医師と相談して頂き、集団生活に支障がなくなれば、登園をお願いいたします。「感染症の登園基準表」を参考にしてください。</p> <p>補聴器やめがねなどをお預かりする場合は「医療機器等預かり同意書」をご提出して頂く必要があります。担任までお知らせ下さい。</p>
<p>SIDS (乳幼児突然死症候群) について</p>	<p>SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは？</p> <p>それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間600～700人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。これは生まれてきた赤ちゃんの2000人に1人の割合です。そのほとんどが1歳未満の赤ちゃんに起きています。原因はまだよく分かっていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子のあることが明らかになってきました。下記の3つの項目に気をつけると、未然に防げると言われています。</p> <p><b>【あお向けで寝かせましょう】</b></p> <p>赤ちゃんの顔が見えるようにあお向けで寝かせましょう。</p> <p><b>【タバコはやめましょう】</b></p> <p>妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによく影響を及ぼします。</p> <p><b>【できるだけ母乳で育てましょう】</b></p> <p>母乳は赤ちゃんにとって最適です。人工乳がSIDSを引き起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。お母さんが授乳においでいただくことも可能です。</p> <p>こども園では、赤ちゃんを一人にせず常に保育者が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察し、15分毎に記録しています。ベッドの中はひもやタオルなど危険なものは置きません。お昼寝中は5分毎に観察し記録をつけています。低月齢児には、乳幼児体動センサー（Neo Guard BeBe）を使用しています。</p>



## 門真市 学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

学校（園）名（                      ） 学年・組（   年   組）  
氏名（                      ）（男・女）                      年 月 日生

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行細則第 19 条にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、   月   日以降の登校が可能であると判断しました。

第 1 種感染症 （                      ） [感染のおそれなし]

第 2 種感染症  インフルエンザ（ A 型 ・ B 型 ） [発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日（幼児にあっては 3 日）経過]

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 麻しん [解熱後 3 日経過]                            | <input type="checkbox"/> 水痘 [すべての発疹の痂皮化]       |
| <input type="checkbox"/> 風しん [発疹消失]                                 | <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後 2 日経過] |
| <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎 [耳下腺の腫脹発現した後 5 日を経過しかつ全身状態良好になるまで] |  |
| <input type="checkbox"/> 百日咳 [特有の咳消失または 5 日間の抗生剤による治療が終了するまで]       |  |
| <input type="checkbox"/> 結核 [伝染のおそれなし]                              |  |
| <input type="checkbox"/> 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]    第 3 種感染             |  |

症 【感染のおそれなし】

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 [便の細菌培養で 2 回陰性が確認されるのが一般的] |   |
| <input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎                                | <input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎   |
| <input type="checkbox"/> コレラ                                    | <input type="checkbox"/> 細菌性赤痢 <input type="checkbox"/> 腸チフス <input type="checkbox"/> パラチフス |

第 3 種その他の感染症 [①～④は代表例]

- ① A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎（溶連菌感染症）
- ② マイコプラズマ感染症・異型肺炎
- ③ 感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルスなど）
- ④ 急性細気管支炎（主として RS ウイルス感染によると考えられるもの）
- ⑤ その他（                      ）

いまだに病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 ・ この 24 時間以内に複数回の嘔吐 ・ 原因不明の発しん  
よだれを伴う口内痛・口内炎 ・ 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛  
がんこな咳嗽 ・ 唾液腺の腫大

その他の意見：

この意見書が使用できるのは、門真市内にある医院・病院にて治療を受けた門真市内の小・中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業所および門真市立こども発達支援センターに通学（園）している児童・生徒・園児に対してのみです。また文書料は、門真市医師会のご厚意により原則無料としてご協力をいただいております。

年   月   日

医療機関名：

診察医師名

平成 29 年度改訂

## 事故発生時の対応及び賠償について

教育・保育サービスの提供中に事故が発生した場合は、保護者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、教育・保育サービスの提供に伴って、当園の責めに帰すべき事由により園児の生命、身体、財産に損害を及ぼした時は、当園が加入する賠償責任保険の範囲内で保護者に対して損害を賠償します。

なお、当園は、独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入していません。

## 非常災害時の対応

避難訓練	毎月実施 年1回消防署立会い訓練実施		
防犯訓練	年1回実施		
防火設備	消火器、自動火災報知設備、非常警報器具、誘導灯、防火カーテン		
防犯設備	防犯カメラ		
避難場所	三ツ島保育園	第1避難場所：園庭	第2避難場所：砂子小学校
	ファースト保育園	第1避難場所：園庭	第2避難場所：大和田小学校
緊急時の連絡	保育 ICT サービスコドモン・電話連絡・NTT 災害用伝言ダイヤル		

※ 火災や大規模な地震などの非常災害の場合、別途定められた避難マニュアルに従い、迅速に園児を避難させます。

※ 「NTT 災害用伝言ダイヤル」利用方法

「171」にダイヤル → ガイドンスが流れる → 2 を押す → ガイドンスが流れる  
→ 三ツ島保育園の電話番号（072-887-5575）を市外局番からダイヤルする  
→ メッセージを再生する

## 警報が発令された場合

「暴風警報」や「特別警報」が、午前7時現在に発令中の時は自宅待機となります。台風接近等のニュースが入りましたら、テレビ・ラジオの情報等に注意し、情報収集しておいてください。なお、電話連絡は致しません。午前9時までの時点で警報が解除されていれば午前10時より開園し、保育致します。その場合、当日の給食はご用意できませんので、必ずお弁当をお持ちください。また、午前9時に警報が発令中であれば休園となります。

開園中に「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合は、至急お迎えをお願いします。

## 地震が発生した場合

震度5以上になりましたら、休園となります。ただし、震度4以下でもライフラインや交通機関に影響がでましたら、休園する場合があります。災害時は電話が通じない場合があります。ICTシステム「コドモン」やNTT 災害用伝言ダイヤル「171」でご確認下さい。利用方法は前記のとおりです。

## ご入園の準備物

- 持ち物や衣服には名前の記入をお願いします。また、洗濯を繰り返して名前が消えていないか確認をお願い致します。なお、体操服（上）にはえりのタグ、体操服（下）にはポケットへご記入をお願い致します。
- 園で身体を使って存分に遊べるように、汚れてもよい服、動きやすい服で登園してください。スカートズボンやワイドパンツ、パーカーや丈の長いトレーナー、紐のある服は、遊具にひっかかり危険がある為、着用しないようにしてください。また、夏場には肩を冷やすフレンチ袖やノースリーブの洋服も着用しないようにしましょう。  
冬場の戶外遊び用の防寒着も、フードの付いていないものをご用意ください。
- 靴は運動靴をご用意ください。サンダルやクロックスは転倒の恐れがある為着用しないでください。また、ひも靴もひもがほどけた時に自分で結ぶことができませんので、着用しないでください。
- おむつはご家庭で使用されているものに名前を書いてお持ちください。（布・紙どちらでも結構です）ご希望の方は、おむつ定額サービス「手ぶら登園」をご利用頂けます。詳しくはパンフレットをご覧ください。なお、「おしりふき」は園で用意します。
- こどもたちは着替えやトイレなど生活習慣の自立に向けて、普段の生活の中で衣服の着脱の練習をしています。自分で着脱できるような服装をお持ちください。

### 【着脱を習慣づけるために】

- ズボン、パンツはゴム入りの着脱の簡単なものをおすすめします。
- えりぐりや袖ぐりは余裕のあるものがよいでしょう。
- ボタンのたくさんある服やウエストがゴムではないジーンズ等は着脱しにくいので避けましょう。



### 【スイミングのある日】…らいおん組

- ビニールバッグに水着、タオル（大きくないもの）、水泳帽を入れてお持ちください。  
※名前をはっきり書き、自分で着脱できる物を用意してください。



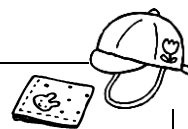
### 【入園・進級時】

- 入園時と毎年4月にご寄付していただける方は、ご協力をお願いいたします。  
そうきん1枚・ティッシュペーパー1箱・タオル1枚  
ゴミ袋またはビニール袋1束・おしり拭き（詰替え用）1パック

### 【その他のお願い】

- リュックやかばんにキーホルダー等の飾りがついていると、外れてしまったときに乳児が誤飲する危険性がありますので、こどものリュックやかばんには、キーホルダー等の飾りを付けないで下さい。
- 髪を結ぶとき、ゴムに飾りがついていると、外れた場合に乳児が誤飲する危険性がありますので、飾りのついていないゴムをご用意下さい。

ご用意いただくもの



		ひよこ組	うさぎ組	ばんだ組	きりん組	らいおん2組	らいおん1組	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
昼寝	お昼寝用タオルケット	○	○	○	△	—	—	月曜日に持参し金曜日に持ち帰ります。
	シーツ	○	○	○	△	—	—	
給食	おしぼりミニタオル	○3枚	○3枚	△3枚	—	—	—	毎日ご持参下さい。 ※食具やコップは園で用意します。
	エプロン	○	○	○	—	—	—	
着替え	Tシャツ・トレーナー	3	2	2	2	2	2	ロッカーの白いかごに常時入れて下さい。 ※ファースト保育園登園の幼児クラスのお子さんは、補充分をリュックに入れて登園して下さい。 ※おむつ定額サービス「手ぶら登園」をご利用の場合、おむつは必要ありません。
	肌シャツ	3	2	2	2	2	2	
	半・長ズボン	3	2	2	2	2	2	
	紙おむつ・紙パンツ	5	5	5	—	—	—	
	布パンツ	—	—	2	2	2	2	
その他	汚れ物入れ（取っ手付きビニール袋やエコバッグ）	○	○	○	○	○	○	乳児クラスはロッカーの所定の場所へかけて下さい。 幼児クラスは白いかごへ入れ、必要な時に使用します。
	水筒	—	—	—	○	○	○	常温のお茶か水を入れて毎日必ずご持参下さい。 忘れた場合は、ペットボトルのお茶でも結構です。 ※空になれば園で補充します。補充した場合は、補充したことを知らせるバンドをつけ、お知らせします。降園時にバンドをとり、保育教諭へお渡し下さい。
	体温計	○	○	—	—	—	—	受入れ時に保育教諭へお渡し下さい。
	ハンカチ・ティッシュ	—	—	—	○	○	○	ポケットへ入れて下さい。
	汗拭き用タオル	○	○	○	○	○	○	0・1・2歳児は白いかごへ入れて下さい。 3・4・5歳児は名前が書かれた汗拭きバンドをつけて、専用かごへお入れ下さい。バンドは園でご用意します。
	粘土板	—	—	—	○	○	○	新年度にお預かりし、園で管理します。 ※粘土やクレパスのケースは上下ともに、クレパスは1本ずつに名前を書いて下さい。
	粘土 ※色付きや百円均一は不可	—	—	—	○	○	○	
	粘土ケース	—	—	—	○	○	○	
クレパス	—	—	—	○	○	○		

園規定の用品価格表

	価 格	ひよこ組	うさぎ組	ぱんだ組	きりん組	らいおん 2組	らいおん 1組	サイズ
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
スモッグ	6,000円	—	—	—	○	○	○	90～140
給食エプロン	1,430円	○	○	○	—	—	—	フリーサイズ
体操服（上）	1,850円	—	—	—	○	○	○	90～140
体操服（下）	1,650円	—	—	—	○	○	○	90～140
カラー帽子 （黄・緑）	490円	○	○	○	—	—	—	フリーサイズ
カラー帽子 （赤・白）	490円	—	—	—	○	○	○	フリーサイズ
クレパス	610円	—	—	—	○	○	○	16色
粘土板	400円	—	—	—	○	○	○	—
粘土	310円	—	—	—	○	○	○	—
粘土ケース	250円	—	—	—	○	○	○	—

※R5年3月1日現在。R5年4月より値上げが予定されています。

## 地域貢献事業

当園は大阪府認定「育児相談員」「地域貢献事業専門員（スマイルサポーター）」の在籍することも園です。

・当園では、「保育士体験」「園庭開放」「子育てサロン」「子育て相談」等のお手伝いなど園児だけでなく、広く地域に開かれた園を目指しています。このような事業は「キラキラ★クラブ」と称し、たくさんの方々にご利用いただいています。

・お子様に関する相談だけでなく様々な相談をお受けしています。  
主任児童員（民生委員・児童委員）・子ども家庭サポーター・親学アドバイザーなど地域で活躍している職員も多数在籍していますのでお気軽にご相談下さい。

・当園では退園、卒園後も引き続き子ども達の成長を見守り続けています。そのため、地域や進学先の小学校等との連携も大切にしています。

## 特定教育・保育の記録について

- (1) 特定教育・保育の実施ごとに、実施日、内容等を記録し、保管するとともに、保護者への開示（連絡帳等）を行うことで、確認を受けることとします。
- (2) 記録は、卒（退）園後、5年間保存します。
- (3) 保護者は、個人情報等を除いて、保存される特定教育・保育記録の閲覧及び複写物（複写する場合は、複写代は実費をご請求させていただきます）の交付を請求することができます。

## 職員の禁止行為

当園の職員は、次の行為は行いません。

- ① 在園児への虐待、暴力行為
- ② 医師からの指示・保護者の同意を得ていない、医療行為
- ③ 特定の在園児への特別扱い（身体に障害がある等の理由がある場合を除く）
- ④ 職員の施設内での飲酒、喫煙
- ⑤ 在園児又は保護者等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為

園児の人権の擁護・虐待の防止等のため、虐待防止に関する責任者を選定しています。

	園名	職名	氏名
虐待防止に関する責任者	三ツ島保育園	園長	中村 洋美
	ファースト保育園	園長	中村 洋美

## 秘密の保持と個人情報の保護について

<p>① 在園児及びその保護者に関する秘密の保持について</p>	<p>ア 当園は、在園児の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。</p> <p>イ 当園及び職員は、教育・保育を行う上で知り得た在園児及びその保護者の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</p> <p>ウ また、この秘密を保持する義務は、卒園後においても継続します。</p> <p>エ 当園は、職員に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員である期間及び職員でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。</p>
<p>② 個人情報の保護について</p>	<p>ア 当園は、在園児の保護者から予め文書で同意を得ない限り、在園児の個人情報を用いません。また、在園児の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、在園児の保護者の個人情報を用いません。</p> <p>イ 当園は、在園児及びその保護者に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。</p> <p>ウ 当園が管理する情報については、在園児の保護者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加又は削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は在園児の保護者の負担となります。）</p> <p>エ 保護者・職員の住所・電話番号は公表しておりません。病気や緊急なこと、行事等のことで連絡が必要な際は当園よりご連絡致します。ご家族以外の方の「子どもさんが子ども園に来ているか否か」「保護者の仕事先やご家族について」等の問い合わせには一切応じられませんのでご了承願います。</p> <p>オ 園児の写真をホームページやパンフレット、お礼のお手紙等に掲載する場合があります。掲載を希望しない場合は申し出てください。</p>
<p>ご相談・ご意見等</p>	<p>子どもについての相談、保育に関しての質問、園に対してのご意見等がございましたら遠慮なく職員等へ直接お話いただくか下記へご連絡下さい。ご家族の方と連携をとり、子どものために協力し合い、子どもの成長を喜び合える関係をつくりたいと考えています。</p> <p>三ツ島保育園 TEL 072-887-5575 FAX 072-887-5576</p> <p>ファースト保育園 TEL 072-881-0653 FAX 072-881-0601</p> <p>※意見箱も設置しています。</p>

苦情受付	苦情受付の体制を下記のように整えています		
	三ツ島保育園	苦情受付担当者	太田昌代（副園長）
		苦情解決責任者	中村洋美（園長）
	ファースト保育園	苦情受付担当者	太田昌代（副園長）
苦情解決責任者		中村洋美（園長）	
第三者 委員	本園と第三者の関係にあります第三者委員を設置しています。（敬称略）第三者委員は公正・中立な立場で申出者、園への助言や意見の調整を行います。		
	三ツ島保育園	吉村 里実 槇 信子（監事）	
	ファースト保育園	吉村 里実 槇 信子（監事）	
第三者 評価	第三者機関による、第三者評価を受審しています。		
		三ツ島保育園	分園ファースト保育園
	受審機関	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
	受審年	平成22年	平成22年
	受審結果	当園のホームページで公表	

## 契約解除（退園）について

下記のような要件に該当する場合は、契約解除（退園）となる場合がありますので、ご注意ください。また、下記の(1)～(3)の要件に該当しそうな場合は、事前にご相談ください。

- (1) 保育に欠ける要件がなくなった場合や、求職中の保護者で、指定の期日（入園後90日以内）までに認定の要件を満たさない方。
- (2) 正当な理由がなく、保育料が2ヶ月以上未納の場合。
- (3) 正当な理由がなく、1ヶ月以上当園を休んだ場合。
- (4) 保護者が当園の施設および当園の近隣地域、教育・保育に従事する職員または他の利用者（園児、保護者）に対して、重大な背信行為を行った場合。
- (5) その他、前号(4)以外に、当園長と保護者の間で協議し、当園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断した場合。



## 保護者の負担について

利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民登録のある市町村民税で市が負担額を決定します。</li> <li>・保育料は登園の有無に関わらず月の初日に在籍していた場合は、その月の全額を負担していただきます。</li> </ul>	
実費徴収	主食費	1号2号認定 …… 2,000円/月
	教材費	年少児 …… 500円/月 年中児 …… 1,000円/月 年長児 …… 1,500円/月
	園児服 体操着	別紙参照
	新年度用品	別紙参照
延長保育料 預かり保育料	2・3号認定 (保育標準時間)	18時から19時 …… 400円/時 3,000円/月
	2・3号認定 (保育短時間)	17時から18時…400円/時 18時以降は保育標準時間の延長保育料に準ずる。

※すべて、集金袋での現金徴収となります。

## 感染症の登園基準表

主治医の診断を受け、登園基準表に従って登園してください。感染予防の為、ご協力をお願い致します。  
意見書欄に○がついている感染症は「学校感染症に係る登校・登園に関する意見書」の提出が必要です。

	病名	潜伏期間	主な症状	登園基準	意見書
1	はしか（麻疹）	8～12日	高熱、咳、鼻水、結膜充血、粘膜・コプリック班（白いぶつぶつ）	解熱後、3日を経過していること	○
2	インフルエンザ	1～4日	突然の高熱、全身倦怠、筋肉痛、関節痛、鼻汁、咽頭痛、咳 食欲不振等	発症後（病状が出てから）5日経過し、かつ解熱後3日経過したら （乳幼児の場合）	△
3	三日ばしか（風疹）	16～18日	全身に発疹、発熱、リンパ腺腫脹、悪寒、倦怠感、眼球結膜充血	発疹が消失していること	○
4	水ぼうそう（水痘）	14～16日	全身に発疹、斑点状の赤い丘しん→水疱→痂皮（かさぶた）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること	○
5	おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	16～18日	発熱、耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹及び疼痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	○
6	結核	3か月～数10年	慢性的な発熱（微熱）、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等	医師により感染の恐れがないと認められていること	○
7	プール熱（咽頭結膜熱）	2～14日	高熱、扁桃腺炎、結膜炎	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日を経過していること	○
8	流行性角結膜炎	2～14日	目の充血、目やに、目に膜が張る	結膜炎の症状が消失していること	○
9	百日咳	7～10日	特有の咳、連続性発作性の咳の持続	特有の咳が消失、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること	○
10	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	10時間～6日 O157は主に3～4日	水様下痢便、腹痛、血便	医師において感染のおそれがないと認められていること	○
11	急性出血性結膜炎	2～3日	強い目の痛み、結膜充血（白目の部分）、結膜下出血、目やに 角膜の混濁	医師により感染の恐れがないと認められること	○
12	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	発熱、頭痛、嘔吐	医師において感染の恐れがないと認められていること	○
13	溶連菌感染症	2～5日	扁桃炎（発熱、咽頭痛、腫れ、化膿、リンパ節炎）、舌が莓状に赤く腫れ全身に鮮紅色の発しん、伝染性膿痂しん（とびひ）、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等の様々な症状	抗菌薬の内服後、24時間～48時間が経過していること	○
14	マイコプラズマ肺炎	2～3週	咳、発熱、頭痛	発熱や激しい咳が治まっていること	○
15	手足口病	3～6日	口腔粘膜と手足の末端に水疱性発疹、発熱、喉の痛みを伴う水疱	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
16	りんご病（伝染性紅斑）	4～14日	発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛、両側頬部に孤立性淡紅色斑丘しん	全身状態がよいこと	
17	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス感染症）	12～48時間	嘔吐、下痢、脱水	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	○
18	ウイルス性胃腸炎（ロタウイルス感染症）	1～3日	腹痛、下痢（しばしば白色便）、脱水、けいれん	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	○
19	ヘルパンギーナ	3～6日	高熱、咽頭痛、咽頭に赤い粘膜しん、水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
20	RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	○

	病名	潜伏期間	主な症状	登園基準	意見書
21	帯状疱疹	不定	軽度の痛みや違和感、かゆみ、多数の水疱が集まり、紅斑となる	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること	
22	突発性発疹	9～10日	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	
23	アタマジラミ症	10～30日	頭皮にかゆみ（卵は、頭髮の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見える。成虫は、頭髮の根元近くで活動）	毎日専用のシャンプーを行い、目の細かいクシで丁寧に頭髮の根元からすき、しらみや卵を取り除く	
24	疥癬	約1か月	かゆみの強い発疹	治療開始後	
25	水いぼ（伝染性軟属腫）	2～7週	球状のいぼ、1～5mm程度の常色～白～淡紅色の丘疹、小結節（しこり）であり、表面はつやがあって、一見水疱（水ぶくれ）にも見える	水いぼを衣類、包帯、耐水性絆創膏等で覆い、他のこどもへの感染を防ぐ	
26	とびひ（伝染性膿痂疹）	2～10日 （長期の場合もある）	水疱（水ぶくれ）やびらん、痂皮（かさぶた）が、全身に見られる	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあれば通園可能	
27	B型肝炎	45～160日	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす	傷がある場合は、耐水性絆創膏で覆う	

※「保育所における感染症対策ガイドライン（2019年改訂版）」を参考にしています。

○個人情報使用同意書・重要事項同意書を、署名・捺印の上ご提出お願い致します。

